

2021年度 法学部・法学会共催 春季講演会

# 「予防接種と自己決定 —HPV ワクチン薬害訴訟を踏まえて」

講師：柄沢 好宣 さん

(弁護士、本学法科大学院修了生)

2021年度春季の講演会は、本学法科大学院の先輩で、弁護士として医療分野で活躍されている、柄沢好宣さんをお招きします。新型コロナワクチンを念頭に、「予防接種と自己決定—HPV ワクチン薬害訴訟を踏まえて」と題する講演会を行います。

《ご経歴》2009年 金沢大学法学部法政学科 卒業

2012年 南山大学法科大学院 修了

2013年 司法研修所入所（67期）

2014年 弁護士登録（愛知県弁護士会/堀法律事務所（現 堀・柄沢法律事務所））

現在 ・HPV ワクチン薬害訴訟名古屋弁護団

- ・医療事故情報センター嘱託弁護士
- ・医療過誤問題研究会（幹事）
- ・患者の権利法をつくる会（世話人）
- ・医療の安全に関する研究会（常任理事）
- ・えきさい看護専門学校講師

現在、新型コロナワクチンの接種が予防接種法に基づいて行われています。ワクチンは一般の医薬品と違って健康な身体に侵襲を加えることになる一方で、副反応（副作用）も一定程度不可避であるという特殊性があります。

こうした特殊性から導き出される予防接種と自己決定のあり方について、これまでのワクチン（予防接種）と法的・社会的問題を振り返りつつ講演される予定です。ワクチンと自己決定について考える機会を提供していただきます。

日時：7月1日（木）13時35分～15時15分

会場：ZOOMを通じた講演

※法学部学生、法務研究科・法学研究科学生に限らず、どなたでも聴講歓迎します。